

安全運転教育記録

営業所名	所長	運行管理者
本牧営業所		

実施日	2026 年 5 月 23 日 ~ 24 日
実施場所	本牧営業所 事務所
教育指導の内容 ○ 国土交通省告示第1366号にもとづく安全運転教育 2、トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ドライバーから見た運行管理 （事業用トラックドライバー研修テキスト③P27～P47） 1、運送のプロとしての義務 2、運転者遵守事項の項目 3、酒気を帯びて乗務しない 4、過積載運転をしない。積載する商品を見極める。 5、定められた方法で積載する。マテハンのロックを確実に行う 6、踏切内での運行不能時の措置 7、体調の報告と日常点検の実施。自己管理も業務のうち。 8、点呼を受ける 9、乗務の記録と運行記録計。一日の自分の業務を顧みる。 ○ 指示徹底事項（年間） 1、飲酒運転・酒気帯び運転の根絶 2、4時間以上の連続運転禁止・休憩時間の確保 3、デジタコの正確な操作の徹底	
実施対象者 別紙：受講者一覧	

2026年度 安全運転教育受講者一覧

営業所名: 本牧営業所

5月度 実施日 23 日 ~ 24 日

	氏名	サイン(自署)	* 実施日	時間 開始 ~ 終了	実施者	点数
1	福島 雄三	福島雄三	24 日	8 : 20 ~ 8 : 30	山本	100
2	佐々木 啓二	佐々木啓二	23 日	8 : 20 ~ 8 : 30	山本	100
3	市川 誠	市川 誠	23 日	10 : 00 ~ 10 : 10	山本	90
4	武藤 健司	武藤健司	23 日	9 : 00 ~ 9 : 10	山本	90
5			日	: ~ :		
6			日	: ~ :		
7			日	: ~ :		
8			日	: ~ :		
9			日	: ~ :		
10			日	: ~ :		
11			日	: ~ :		
12			日	: ~ :		
13			日	: ~ :		
14			日	: ~ :		
15			日	: ~ :		
16			日	: ~ :		
17			日	: ~ :		
18			日	: ~ :		
19			日	: ~ :		
20			日	: ~ :		

氏名 藤田雄二

安全運転教育 理解度テスト (2)

100

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。 (4点×25問)

設問	問題	解答
1	1366 (2) 運転者が日常点検の実施及び確認を行うことと、乗務前・乗務後に点呼を受けることは法令で規定されており、遵守しなければならない。	○
2	1366 (2) 呼気中のアルコール濃度が0.15mg未満であれば、トラックに乗務しても問題はない。	×
3	1366 (2) デジタコに表示される評価点や得点は、自分の運転に対する評価なので、90点以上の高得点を獲得できる運転を心掛けるべきである	○
4	1366 (2) トラックは「走る広告塔」であり、会社を代表して運転していることを自覚して運転マナーやモラルを守ることが大切である。	○
5	1366 (2) 法律では禁止されているが、繁忙期に過積載となることは仕方がない	×
6	1366 (2) 社会的に飲酒運転を撲滅しようとしている中、運転資格（免許証）で仕事をしている我々は、公私ともに飲酒運転や酒気帯び運転があってはならない	○
7	1366 (2) 車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に同乗することは禁止されている。	○
8	1366 (2) 徐行とは、車が直ちに停止できるような速度で進行することといい、その速度は約20km毎時以下とされている。	×
9	1366 (2) 走行中の携帯電話の通話は禁止されているが、メールを作成したり、読んだりすることは禁止されていない。	×
10	1366 (2) 踏切の手前で一時停止し、列車が来ないことを確かめれば、踏切の向こう側の交通状態に関係なく踏切に入ってもかまわない。	×

感想文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

デジタコの得点を90点以上目標にして安全運転をする。

氏名 佐々木啓二

安全運転教育 理解度テスト (2)

100

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。

(4点×25問)

設問	問題	解答
1	1366 (2) 運転者が日常点検の実施及び確認を行うことと、乗務前・乗務後に点呼を受けることは法令で規定されており、遵守しなければならない。	○
2	1366 (2) 呼気中のアルコール濃度が0.15mg未満であれば、トラックに乗務しても問題はない。	×
3	1366 (2) デジタコに表示される評価点や得点は、自分の運転に対する評価なので、90点以上の高得点を獲得できる運転を心掛けるべきである	○
4	1366 (2) トラックは「走る広告塔」であり、会社を代表して運転していることを自覚して運転マナーやモラルを守ることが大切である。	○
5	1366 (2) 法律では禁止されているが、繁忙期に過積載となることは仕方がない	×
6	1366 (2) 社会的に飲酒運転を撲滅しようとしている中、運転資格（免許証）で仕事をしている我々は、公私ともに飲酒運転や酒気帯び運転があってはならない	○
7	1366 (2) 車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に同乗することは禁止されている。	○
8	1366 (2) 徐行とは、車が直ちに停止できるような速度で進行することをいい、その速度は約20km毎時以下とされている。	×
9	1366 (2) 走行中の携帯電話の通話は禁止されているが、メールを作成したり、読んだりすることは禁止されていない。	×
10	1366 (2) 踏切の手前で一時停止し、列車が来ないことを確かめれば、踏切の向こう側の交通状態に関係なく踏切に入ってもかまわない。	×

感想文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

マナーやモラルを守り運転をする

営業所名

本牧営業所

氏名 市川 誠

安全運転教育 理解度テスト (2)

90

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。 (4点×25問)

設問	問題	解答
1	1366 (2) 運転者が日常点検の実施及び確認を行うことと、乗務前・乗務後に点呼を受けることは法令で規定されており、遵守しなければならない。	○
2	1366 (2) 呼気中のアルコール濃度が0.15mg未満であれば、トラックに乗務しても問題はない。	×
3	1366 (2) デジタコに表示される評価点や得点は、自分の運転に対する評価なので、90点以上の高得点を獲得できる運転を心掛けるべきである	○
4	1366 (2) トラックは「走る広告塔」であり、会社を代表して運転していることを自覚して運転マナーやモラルを守ることが大切である。	○
5	1366 (2) 法律では禁止されているが、繁忙期に過積載となることは仕方がない	×
6	1366 (2) 社会的に飲酒運転を撲滅しようとしている中、運転資格（免許証）で仕事をしている我々は、公私ともに飲酒運転や酒気帯び運転があってはならない	○
7	1366 (2) 車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に同乗することは禁止されている。	○
8	1366 (2) 徐行とは、車が直ちに停止できるような速度で進行することをいい、その速度は約20km毎時以下とされている。	○
9	1366 (2) 走行中の携帯電話の通話は禁止されているが、メールを作成したり、読んだりすることは禁止されていない。	×
10	1366 (2) 踏切の手前で一時停止し、列車が来ないことを確かめれば、踏切の向こう側の交通状態に関係なく踏切に入ってもかまわない。	×

感想文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

ドライバーとしての自覚をもち、安全運転に務める。

氏 名 武藤 健司

安全運転教育 理解度テスト (2)

90

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。(4点×25問)

設問	問 題	解 答
1	1366 (2) 運転者が日常点検の実施及び確認を行うことと、乗務前・乗務後に点呼を受けることは法令で規定されており、遵守しなければならない。	○
2	1366 (2) 呼気中のアルコール濃度が0.15mg未滿であれば、トラックに乗務しても問題はない。	×
3	1366 (2) デジタコに表示される評価点や得点は、自分の運転に対する評価なので、90点以上の高得点を獲得できる運転を心掛けるべきである	○
4	1366 (2) トラックは「走る広告塔」であり、会社を代表して運転していることを自覚して運転マナーやモラルを守ることが大切である。	○
5	1366 (2) 法律では禁止されているが、繁忙期に過積載となることは仕方がない	×
6	1366 (2) 社会的に飲酒運転を撲滅しようとしている中、運転資格（免許証）で仕事をしている我々は、公私ともに飲酒運転や酒気帯び運転があってはならない	○
7	1366 (2) 車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に同乗することは禁止されている。	○
8	1366 (2) 徐行とは、車が直ちに停止できるような速度で進行することをいい、その速度は約20km毎時以下とされている。	○
9	1366 (2) 走行中の携帯電話の通話は禁止されているが、メールを作成したり、読んだりすることは禁止されていない。	×
10	1366 (2) 踏切の手前で一時停止し、列車が来ないことを確かめれば、踏切の向こう側の交通状態に関係なく踏切に入ってもかまわない。	×

感 想 文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

飲酒には気を付けましょう

営業所名

本牧営業所

氏 名

安全運転教育 理解度テスト (2)

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。

(10点×10問)

設問	問 題	解 答
1	1366 (2) 運転者が日常点検の実施及び確認を行うことと、乗務前・乗務後に点呼を受けることは法令で規定されており、遵守しなければならない。	○
2	1366 (2) 呼気中のアルコール濃度が0.15mg/l未満であれば、トラックに乗務しても問題はない。 (酒気を帯びた状態で乗務してはならず、その数値の大小は関係ありません。)	×
3	1366 (2) デジタコに表示される評価点や得点は、自分の運転に対する評価なので、90点以上の高得点を獲得できる運転を心掛けるべきである	○
4	1366 (2) トラックは「走る広告塔」であり、会社を代表して運転していることを自覚して運転マナーやモラルを守ることが大切である。	○
5	1366 (2) 法律では禁止されているが、繁忙期に過積載となることは仕方がない	×
6	1366 (2) 社会的に飲酒運転は撲滅しようとしている中、運転資格（免許証）で仕事をしている我々は、公私ともに飲酒運転や酒気帯び運転はあってはならない	○
7	1366 (2) 車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に同乗することは禁止されている。	○
8	1366 (2) 徐行とは、車が直ちに停止できるような速度で進行することをいい、その速度は約20km毎時以下とされている。	×
9	1366 (2) 走行中の携帯電話の通話は禁止されているが、メールを作成したり、読んだりすることは禁止されていない。	×
10	1366 (2) 踏切の手前で一時停止し、列車が来ないことを確かめれば、踏切の向こう側の交通状態に関係なく踏切に入ってもかまわない。	×

感 想 文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。